

医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術

対象期間 令和7年1月1日～令和7年12月31日

(1)区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	161件
イ	黄斑下手術等	604件
ウ	鼓室形成手術等	50件
エ	肺悪性腫瘍手術等	216件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	506件

(2)区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	87件
イ	水頭症手術等	132件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1件
エ	尿道形成手術等	22件
オ	角膜移植	2件
カ	肝切除術等	104件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	79件

(3)区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	73件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	79件
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	3件
エ	母指化手術等	28件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	16件
キ	同種死体腎移植術等	42件

(4)区分4に分類される手術

		1,291件
--	--	--------

(5)その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	209件
イ	乳児外科施設基準対象手術	2件
ウ	ペースメーカー移植及びペースメーカー交換術	168件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	284件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥種切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	320件
	経皮的冠動脈形成術(急性心筋梗塞に対するもの)	24件
	経皮的冠動脈形成術(不安定狭心症に対するもの)	5件
	経皮的冠動脈形成術(その他のもの)	27件
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
	経皮的冠動脈ステント留置術(急性心筋梗塞に対するもの)	107件
	経皮的冠動脈ステント留置術(不安定狭心症に対するもの)	16件
経皮的冠動脈ステント留置術(その他のもの)	141件	

歯科点数表第2章第9部手術通則第4号に掲げる手術

対象期間 令和7年1月1日～令和7年12月31日

	舌悪性腫瘍手術	42件
	口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	0件
	上顎骨悪性腫瘍手術	9件
	耳下腺悪性腫瘍手術	0件
	上顎骨形成術	44件
	頬骨変形治癒骨折矯正術	0件
	顔面多発骨折観血的手術	0件
	自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管柄付きのもの)	14件
	皮膚悪性腫瘍切除術(皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算を算定する場合)	0件

施設基準に伴う分娩件数

336件	対象期間 令和7年1月1日～令和7年12月31日
------	--------------------------

先進医療

術後のカペシタビン内服投与及びオキサリプラチン静脈内投与の併用療法 小腸腺がん(ステージがⅠ期、Ⅱ期又はⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)	平成30年6月1日承認
腹腔鏡下センチネルリンパ節生検 早期胃がん	平成30年9月1日承認
自己軟骨細胞シートによる軟骨再生治療 変形性膝関節症(軟骨欠損を伴うものであって、高位脛骨骨切り術の適応となるものに限る。)	平成31年4月1日承認
テネクテプラーゼ静脈内投与療法	令和4年9月1日承認
集束超音波治療器を用いた前立腺がん局所焼灼・凝固療法 前立腺がん(局限性のものに限る)	令和5年2月1日承認
タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	令和6年11月1日承認
ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術	令和7年6月1日承認

※厚生労働大臣が定めるDPC対象病院